

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

対象期間：2024 年度（2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日）

東北アースシステムズ株式会社（派 04-300624）

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供します。

1. 労働派遣の実績及びマージン率派遣労働者数

派遣労働者数（2025 年 9 月 19 日現在）	5 名
派遣先事業者数（2025 年 9 月 19 日現在）	2 社
労働者派遣の料金（2024 年度）	33,839 円（1 日 8 時間当たりの平均）
派遣労働者の賃金（2024 年度）	20,793 円（1 日 8 時間当たりの平均）
マージン率（2024 年度）	38.6%

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額

《マージン率には以下が含まれます》

- ・ 社会保険事業主負担（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
- ・ 教育研修費（講習受講費用、資格取得報奨金等）
- ・ 育児休業制度、介護休業制度
- ・ 通勤手当
- ・ 役職手当
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益

2. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定締結の有無 ： 有

3. 協定対象派遣労働者の範囲 ： 全ての派遣労働者

4. 労使協定の有効期限 ： 2025 月 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

5. キャリア形成支援制度に関する事項

（1） 教育訓練に関する事項

- ・ 入職時、職能別、階層別、などの教育訓練（有給かつ費用負担なしで実施）
- ・ 資格取得時報奨金制度

（2） キャリアコンサルティングの相談窓口

- ・ 派遣先を担当する所属長、部門長
- ・ 共通 022-797-3103